

受援体制のあり方について

1 受援の目的

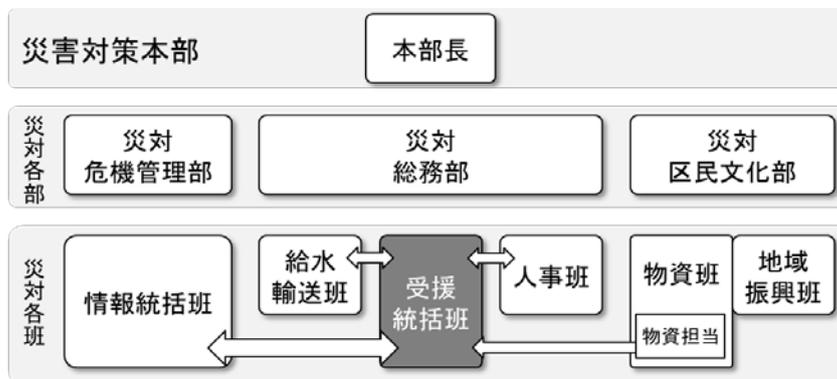
首都直下地震が発生した場合、過去の災害とは比較にならない規模の膨大な業務が発生することが想定される。一刻も早い復旧・復興に対処するにはそれら業務を区職員だけでは対処することは困難であり、全国の自治体や関係機関、団体からの人的・物的応援を円滑に受け入れる準備が必要不可欠である。

そのため、令和元年度に「板橋区災害時受援計画」を策定し、受入れ手順や組織体制等を可能な限り明確化し、もって地域並びに区民の生命・身体及び財産を災害から保護するため、対応の確実な執行を確保することを目的としている。

2 受援体制（「受援統括班」の設置）

「板橋区地域防災計画」では、受援に関する事務を統括する部署が不明確であった。そのため、受援業務の実施にあたっては、新たに「受援統括班」を災対総務部の中に設置し、受援に関する統括を担う。

●組織体制図



受援統括班: 情報統括班、給水輸送班及び人事班と連携し、人的・物的受援に必要な調査、情報収集及び受援量算定等を行う。また併せて、物資班から派遣を受け、物資集積拠点の運営方針を策定する。

3 物資配送のあり方

●地域内輸送拠点（小豆沢体育館）

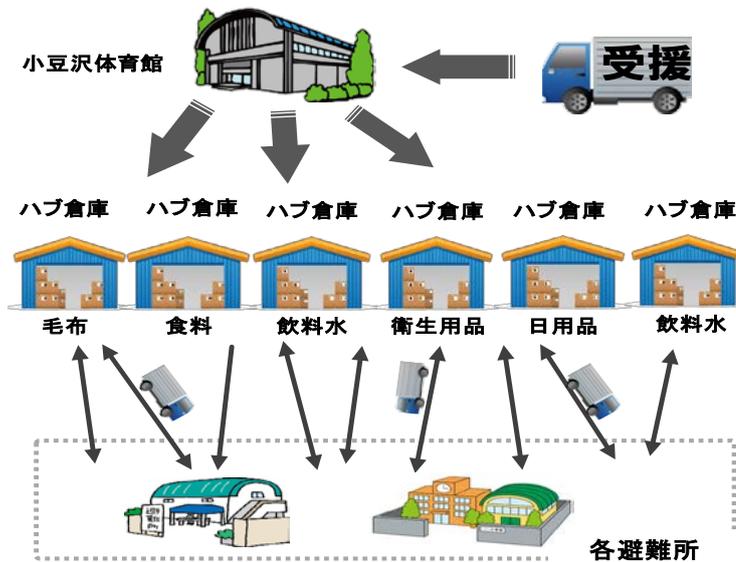
「板橋区地域防災計画」では、避難所等へ物資を搬送するための一時的保管機能を持つ場所として、「地区内輸送拠点」として小豆沢体育館を指定し、東京都へ報告している。（予備として上板橋体育館も併せて指定している。）

●中継（ハブ）倉庫設置の必要性

現在板橋区では「板橋区物資備蓄体制最適化計画」により、各避難所の想定避難者数に応じて物資を配備している。しかし、自然災害では区内が均等に被害を受ける可能性は低く、その場合、物資がすぐ不足する避難所、余裕のある避難所など、大きな差異が生じることが見込まれる。

小豆沢体育館のみを拠点として集積と配布を繰り返すことは、過去の他自治体の災害事例でも効率的な配布に繋がっていないことから、配布専門として避難所間の物資の在庫調整や受援物資の中継を担う「中継（ハブ）倉庫」を今後、区内各所に設置し、効率的・安定的な物資配布を行っていく。

●配送イメージ



4 担当

危機管理部防災危機管理課計画推進係 電話 3579-2159